

報道資料

発表年月日：令和4年2月28日（月）
担当部署名：福祉医療部医療政策局病院マネジメント課
担 当：小島、吉川
連 絡 先：0742-27-8920(ダイヤル)内線：3162

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （奈良県立医科大学附属病院 第2報（最終報））

奈良県立医科大学附属病院において、第1報（令和4年2月10日）以降、新たに入院患者2名、職員1名の感染が判明しました。感染状況からクラスターが発生したと考えられます。

感染拡大の原因は、職員及び患者の感染対策が不十分であったことと推定しています。

当該病院では、面会制限の強化、院内感染対策の強化など再発防止策が講じられました。

また、当該病棟の入院患者及び職員の健康観察が行われてきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、当該病院における院内感染事案は終了しました。

1. 発生場所

公立大学法人 奈良県立医科大学附属病院
（所在地 橿原市四条町840番地）

2. 感染者の概要（合計10名）

- ・経 緯：2月6日に入院患者の感染が判明。その後、病棟①の患者及び職員を検査し、9例の感染を確認。
- ・感染者内訳：入院患者6名(男性5名、女性1名)(60代2名、70代3名、80代1名)
職員4名(女性4名)：看護師4名(20代2名、40代2名)

3. 検査の状況（最終：2月16日時点）

区分	検査対象数	検査結果(件、2回実施分含)	
		陽性	陰性
患者	64	6	58
職員	118	4	114
委託従業員	7	0	7

陽性者の内訳

- ・患者 6名(病棟①)
- ・職員 4名(病棟①)

4. 県の対応

入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

5. 病院の対応（2月16日時点）

- ・関係箇所の消毒
- ・面会制限の強化
- ・感染拡大予防の為、病棟①の新規入院の受入を停止（2月7日～2月16日）
- ・救急対応、外来については診療を継続します。